

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成25年度	30,823,442 千円	1,303,078 千円	4,910,453 千円	15.9%	14.4%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 614,321 千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B / A	(参考) 政令指定都市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成25年度	586人	2,289,653 千円	891,440 千円	935,974 千円	4,117,067 千円	7,026 千円	6,755 千円

(注) 職員手当には退職給与金を含みません。

イ 特記事項

なし

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	44.2歳	392,736円	610,326円
政令指定都市平均 (水道事業)	44.9歳	366,274円	550,452円

(注1) 基本給は、「給料」「扶養手当」「地域手当」の合算額です。

(注2) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		普通会計関係	
1人当たり平均支給額 (平成25年度)		1人当たり平均支給額 (平成25年度)	
1,597,225円		1,623,623円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分
(1.45月分)	(0.65月分)	(1.45月分)	(0.65月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
・役職加算	5~20%	・役職加算	5~20%
・管理職加算	管理職手当の月額	・管理職加算	管理職手当の月額又は給料月額の10~15%に相当する額

(注1) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(注2) 普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

区 分		水道事業		普通会計関係	
		自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨
支給率	勤続20年	21.15月	29.25月	21.15月	29.25月
	勤続25年	31.05月	40.3月	31.05月	40.3月
	勤続35年	43.75月	52.44月	43.75月	52.44月
	最高限度額	52.44月	52.44月	52.44月	52.44月
定年前早期退職者に対する加算措置		退職時給料月額を2～20%加算する。		退職時給料月額を2～20%加算する。	
定年・勸奨退職した職員一人当たりの平均支給額		平成25年度 2,525万円		平成25年度 2,338万円	

（注1）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

（注2）普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		298,140千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		508,772円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
川崎市	12%	586人	12%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給総額（平成25年度決算）	20,402千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	69,869円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）	46.6%
手当の種類（手当数）	3種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
作業手当	給水装置センター給水管理係、北部給水管理担当及び高津・宮前担当並びに配水工事事務所工務係、工事係及び漏水防止係の技能職員又は業務職員が当該業務に従事したとき(同日中に従事した作業が作業手当丙額の支給対象となるときを除く。)		7,734千円	従事した日1日につき 甲額 330円
	1 水道施設管理課施設維持担当の職員、水運用センター管理係員又は浄水場浄水係員が当該業務に従事したとき。 2 水道水質課の職員が水質試験又は水質検査に従事したとき。 3 給水装置センター給水管理係、北部給水管理担当及び高津・宮前担当並びに配水工事事務所工務係、工事係及び漏水防止係の技能職員又は業務職員並びに下水道部の職員以外の職員がずい道坑内又は大口徑管内での作業に従事したとき(同日中に従事した作業が作業手当丙額の支給対象となるときを除く。)		3,122千円	従事した日1日につき 乙額 280円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
	給水装置センター給水管理係、及び北部給水管理担当及び高津・宮前担当並びに配水工事事務所工務係、工事係及び漏水防止係の技術職員、技能職員又は業務職員が午後10時から午前5時までの時間帯のうち3時間を超えて屋外作業に従事したとき（夜勤及び応援勤務として従事したときを除く。）		4,422千円	従事した日1日につき 丙額 990円 (土木職の職員については660円)
交替勤務手当	配水工事事務所、水運用センター及び浄水場の交替制勤務職員		3,479千円	夜勤1回につき 950円
滞納整理手当	滞納整理のため出張し業務に従事したとき。		1,645千円	従事した日1日につき 800円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	267,656千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	478,812円
支給実績(平成24年度決算)	292,292千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	472,964円

(注1) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(注2) 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度(平成24年度)決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容(支給対象等)	手当額又は支給率	一般行政職 との異同	異なる 内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する。	・配偶者 15,300円 ・他の扶養親族 6,800円 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人 11,800円 ・15歳以上22歳未満の加算 5,000円	同じ		92,151千円	267,103円
住居手当	自ら居住するため等の住宅を購入又は借受けている職員に支給する。	・借家 10,600円 (経過措置 持家 5,000円)	同じ		43,356千円	92,641円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用しその運賃等を負担することを常例とする職員、自動車等を使用することを常例とする職員に支給する。	・交通機関を利用の場合は55,000円を限度とし運賃相当額。 ・自動車等を使用の場合は距離に応じて2,200円~24,500円 ・併用の場合は55,000円を限度とし、両方を加算した金額。	同じ		65,250千円	119,286円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時~翌	勤務1時間当たりの給与額	同じ		15,305千円	191,316円

手当名	内容（支給対象等）	手当額又は支給率	一般行政職との異同	異なる内容	支給実績 （平成 25 年度決算）	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 （平成 25 年度決算）
	日の午前5時まで勤務する職員に支給する。	× 100分の25 × 勤務時間（実働時間）				
管理職手当 （国では俸給の特別調整額）	管理又は監督の地位にある者に支給する。	職位に応じ、規程に定められた77,300円～116,700円	同じ		26,643 千円	951,533 円

(2) 工業用水道事業
職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成25年度	6,495,492 千円	948,486 千円	830,442 千円	12.8%	11.6%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 57,078 千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 政令指定都市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成25年度	96人	380,120 千円	132,268 千円	150,726 千円	663,114 千円	6,907 千円	6,728 千円

(注) 職員手当には退職給与金を含みません。

イ 特記事項

なし

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
工業用水道事業	47.3歳	394,528円	604,788円
政令指定都市平均(工業用水道事業)	45.3歳	369,337円	554,646円

(注1) 基本給は、「給料」「扶養手当」「地域手当」の合算額です。

(注2) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

工業用水道事業		普通会計関係	
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,570,066円		1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,623,623円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)	期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
<ul style="list-style-type: none"> ・役職加算 5~20% ・管理職加算 管理職手当の月額 		<ul style="list-style-type: none"> ・役職加算 5~20% ・管理職加算 管理職手当の月額又は給料月額の10~15%に相当する額 	

(注1) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(注2) 普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

区 分		工業用水道事業		普通会計関係	
		自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨
支給率	勤続20年	21.15月	29.25月	21.15月	29.25月
	勤続25年	31.05月	40.3月	31.05月	40.3月
	勤続35年	43.75月	52.44月	43.75月	52.44月
	最高限度額	52.44月	52.44月	52.44月	52.44月
定年前早期退職者に対する加算措置		退職時給料月額を2～20%加算する。		退職時給料月額を2～20%加算する。	
定年・勸奨退職した職員 一人当たりの平均支給額		平成25年度 2,477万円		平成25年度 2,338万円	

（注1）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

（注2）普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		49,092千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		511,379円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
川崎市	12%	96人	12%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給総額（平成25年度決算）	3,703千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	75,576円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）	51.0%
手当の種類（手当数）	2種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
作業手当	配水工事事務所工務係、工事係及び漏水防止係の技能職員又は業務職員が当該業務に従事したとき(同日中に従事した作業が作業手当丙額の支給対象となることを除く。)		219千円	従事した日1日につき 甲額 330円
	1 水道施設管理課施設維持担当の職員、水運用センター管理係員又は浄水場浄水係員が当該業務に従事したとき。 2 水道水質課の職員が水質試験又は水質検査に従事したとき。 3 配水工事事務所工務係、工事係及び漏水防止係の技能職員又は業務職員並びに下水道部の職員以外の職員がずい道坑内又は大口径管内での作業に従事したとき(同日中に従事した作業が作業手当丙額の支給対象となることを除く。)		2,056千円	従事した日1日につき 乙額 280円
	配水工事事務所工務係、工事係及び漏水防止係の技術職員、技能職員又は業務職員が午後10時から午前5時までの時間帯のうち3時間を超えて屋外作業に従事したとき(夜勤及び応援勤務として従事したことを除く。)		101千円	従事した日1日につき 丙額 990円 (土木職の職員については660円)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
交替勤務手当	配水工事事務所、水運用センター及び浄水場の交替制勤務職員		1,327千円	夜勤1回につき 950円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	29,666千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	329,621円
支給実績(平成24年度決算)	37,727千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	381,082円

(注1) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(注2) 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度(平成24年度)決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容(支給対象等)	手当額又は支給率	一般行政職 との異同	異なる 内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する。	・配偶者 15,300円 ・他の扶養親族 6,800円 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人 11,800円 ・15歳以上22歳未満の加算 5,000円	同じ		10,922千円	237,433円
住居手当	自ら居住するため等の住宅を購入又は借受けている職員に支給する。	・借家 10,600円 (経過措置 持家 5,000円)	同じ		6,204千円	92,600円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用しその運賃等を負担することを常例とする職員、自動車等を使用することを常例とする職員に支給する。	・交通機関を利用の場合は55,000円を限度とし運賃相当額。 ・自動車等を使用の場合は距離に応じて2,200円~24,500円 ・併用の場合は55,000円を限度とし、両方を加算した金額。	同じ		11,115千円	124,886円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時~翌日の午前5時まで勤務する職員に支給する。	勤務1時間当たりの給与額 ×100分の25 ×勤務時間(実働時間)	同じ		6,050千円	252,096円
管理職手当 (国では俸給の特別調整額)	管理又は監督の地位にある者に支給する。	職位に応じ、規程に定められた77,300円~116,700円	同じ		4,693千円	938,676円

(3) 下水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成25年度	34,979,176 千円	2,163,659 千円	2,956,625 千円	8.5%	7.5%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 690,640 千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 政令指定都市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成25年度	404 人	1,542,788 千円	602,658 千円	624,103 千円	2,769,549 千円	6,855 千円	6,775 千円

(注) 職員手当には退職給与金を含みません。

イ 特記事項

なし

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下水道事業	43.7歳	376,846円	576,922円
政令指定都市平均(下水道事業)	45.0歳	371,541円	563,538円

(注1) 基本給は、「給料」「扶養手当」「地域手当」の合算額です。

(注2) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業		普通会計関係	
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,544,810円		1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,623,623円	
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)		(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)	
(加算措置の状況) ・役職加算 5~20% ・管理職加算 管理職手当の月額		(加算措置の状況) ・役職加算 5~20% ・管理職加算 管理職手当の月額又は給料月額の10~15%に相当する額	

(注1) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(注2) 普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

区 分		下水道事業		普通会計関係	
		自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨
支給率	勤続20年	21.15月	29.25月	21.15月	29.25月
	勤続25年	31.05月	40.3月	31.05月	40.3月
	勤続35年	43.75月	52.44月	43.75月	52.44月
	最高限度額	52.44月	52.44月	52.44月	52.44月
定年前早期退職者に対する加算措置		退職時給料月額を2～20%加算する。		退職時給料月額を2～20%加算する。	
定年・勸奨退職した職員一人当たりの平均支給額		平成25年度 2,502万円		平成25年度 2,338万円	

（注1）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

（注2）普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		201,229千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		498,091円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
川崎市	12%	404人	12%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給総額（平成25年度決算）		20,027千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		103,767円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		47.8%		
手当の種類（手当数）		4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成25年度決算）	左記職員に対する支給 単価
夜間特殊業務手当	水処理センター（麻生水処理センターを除く。）の職員が正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜において行なわれる設備の保守、管理等にかかわる緊急の対応の業務に従事したとき。		355千円	勤務1回につき 650円
用地等折衝業務手当	下水道部の職員が土地の取得、処分、収用若しくは使用、支障物等の取得、移転若しくは除去又はこれらに伴う損失補償等のため出張して行う住民等との折衝の業務に従事したとき。		0千円	従事した日1日につき 140円
汚泥処理業務等 手当	入江崎総合スラッジセンター設備系の職員が汚泥等に接触してその処理を行う業務に従事したとき。		654千円	従事した日1日につき 甲額 750円
	下水道水質課の職員（工場廃水指導の業務に従事する職員を除く。）又は水処理センター、入江崎総合スラッジセンター管理係、下水道管理事務所若しくは下水道事務所管理課の職員が汚泥等に接触してその処理を行なう業務又は毒物若しくは劇物を使用した理化学試験若しくは検査の業務に従事したとき。		18,997千円	従事した日1日につき 乙額 500円
危険作業手当	下水道部の職員が地上又は水面上10メートル以上の足場が不安定な箇所において行なう業務に従事したとき。		21千円	従事した日1日につき 甲額 300円

	下水道水質課の職員が毒物又は劇物を使用した試験又は検査の業務に従事したとき（同日中に従事した業務が汚泥処理業務等手当乙額の支給の対象となるものを除く。）。	23千円	従事した日1日につき 乙額140円
--	---	------	----------------------

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	135,064千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	359,212円
支給実績（平成24年度決算）	178,523千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	430,175円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

（注2）職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成25年度（平成24年度）決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容（支給対象等）	手当額又は支給率	一般行政職との異同	異なる内容	支給実績 （平成25年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成25年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する。	・配偶者 15,300円 ・他の扶養親族 6,800円 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人 11,800円 ・15歳以上22歳未満の加算 5,000円	同じ		52,178千円	246,122円
住居手当	自ら居住するため等の住宅を購入又は借受けている職員に支給する。	・借家 10,600円 （経過措置 持家 5,000円）	同じ		28,285千円	93,660円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用しその運賃等を負担することを常例とする職員、自動車等を使用することを常例とする職員に支給する。	・交通機関を利用の場合は 55,000円を限度とし運賃相当額。 ・自動車等を使用の場合は距離に応じて 2,200円～24,500円 ・併用の場合は 55,000円を限度とし、両方を加算した金額。	同じ		51,940千円	135,260円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時～翌日の午前5時まで勤務する職員に支給する。	勤務1時間当たりの給与額 ×100分の25 ×勤務時間（実働時間）	同じ		13,352千円	205,423円
管理職手当 （国では俸給の特別調整額）	管理又は監督の地位にある者に支給する。	職位に応じ、規程に定められた77,300円～116,700円	同じ		30,045千円	969,184円

(4) 自動車運送事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成25年度	9,279,510 千円	394,703 千円	4,575,806 千円	49.3 %	45.5 %

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B / A	(参考) 政令指定都市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成25年度	530 人	2,019,631 千円	1,732,255 千円	823,920 千円	4,575,806 千円	8,634 千円	7,015 千円

(注) 職員手当には退職給与金を含みません。

イ 特記事項

なし

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
自動車運送事業	47.8歳	391,055円	519,777円
政令指定都市平均(バス事業)	46.9歳	350,852円	585,035円

(注1) 基本給は、「給料」「扶養手当」「地域手当」の合算額です。

(注2) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(うちバス事業運転手)

区分	公 務 員				民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
川崎市	49.1歳	382人	386,118円	513,215円	営業用バス運転手	47.8歳	472,300円	1.09
政令指定都市平均	47.2歳	442人	342,599円	576,282円				

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
川崎市	6,162,012円	5,667,900円	1.09

(注1) 民間データは、「賃金構造基本統計調査」において公表されているデータを使用しています。(平成23~25年の3ヶ年平均)

(注2) 民間の類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(注3) 平均月収額には、期末・勤勉手当(民間は年間賞与)等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

自動車運送事業		普通会計関係	
1人当たり平均支給額(平成25年度)		1人当たり平均支給額(平成25年度)	
1,566,001円		1,623,623円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分
(1.45月分)	(0.65月分)	(1.45月分)	(0.65月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	
・管理職加算 管理職手当の月額又は給料月額の10~15%に相当する額		・管理職加算 管理職手当の月額又は給料月額の10~15%に相当する額	

(注1) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(注2) 普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

区分	自動車運送事業		普通会計関係		
	自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨	
支給率	勤続20年	21.15月	29.25月	21.15月	29.25月
	勤続25年	31.05月	40.3月	31.05月	40.3月
	勤続35年	43.75月	52.44月	43.75月	52.44月
	最高限度額	52.44月	52.44月	52.44月	52.44月
定年前早期退職者に対する加算措置	退職時給料月額を2~20%加算する。		退職時給料月額を2~20%加算する。		
定年・勸奨退職した職員一人当たりの平均支給額	平成25年度 2,196万円		平成25年度 2,338万円		

(注1) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(注2) 普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		265,103千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		500,195円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
川崎市	12%	530人	12%

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給総額(平成25年度決算)		15,004千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		39,382円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		71.89%		
手当の種類(手当数)		1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給

			(平成25年度決算)	単価
中休手当	常時乗合自動車に乗務する職員	中休勤務に従事したとき	15,307千円	10分につき25円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	891,534千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	1,682,139円
支給実績(平成24年度決算)	784,488千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	1,497,114円

(注1) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(注2) 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度(平成24年度)決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容(支給対象等)	手当額又は支給率	一般行政職との異同	異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する。	・配偶者 15,300円 ・他の扶養親族 6,800円 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人 11,800円 ・15歳以上22歳未満の加算 5,000円	同じ		125,827千円	199,674円
住居手当	自ら居住するため等の住宅を購入又は借受けている職員に支給する。	・借家 10,600円 (経過措置 持家 5,000円)	同じ		44,626千円	84,200円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用しその運賃等を負担することを常例とする職員、自動車等を使用することを常例とする職員に支給する。	・交通機関を利用の場合は 55,000円を限度とし運賃相当額。 ・自動車等を使用の場合は距離に応じて 2,200円~24,500円 ・併用の場合は 55,000円を限度とし、両方を加算した金額。	同じ		30,632千円	57,590円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時~翌日の午前5時まで勤務する職員に支給する。	勤務1時間当たりの給与額 ×100分の25 ×勤務時間(実働時間)	同じ		21,358千円	40,298円
管理職手当 (国では俸給の特別調整額)	管理又は監督の地位にある者に支給する。	職位に応じて、 77,300円~116,000円	同じ		17,192千円	1,011,314円

(5) 病院事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成25年度	30,498,822 千円	184,738 千円	11,525,034 千円	37.7 %	37.8 %

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 65,142 千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B / A	(参考) 政令指定都市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成25年度	1,264人	4,483,484 千円	3,158,895 千円	1,796,107 千円	9,438,486 千円	7,467 千円	7,482 千円

(注) 職員手当には退職給与金を含みません。

イ 特記事項

なし

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

	職種	平均年齢	基本給	平均月収額
病 院 事 業	医師	42.4歳	520,479円	1,546,731円
	看護師	35.6歳	308,815円	543,238円
	事務職員	41.7歳	394,786円	764,051円
政都 令市 指平 定均	医師	44.4歳	545,445円	1,373,849円
	看護師	38.0歳	298,378円	492,241円
	事務職員	42.0歳	367,014円	602,825円

(注1) 基本給は、「給料」「扶養手当」「地域手当」の合算額です。

(注2) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業		普通会計関係	
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,363,540円		1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,623,623円	
（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 （1.45月分） 勤勉手当 1.35月分 （0.65月分）		（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60月分 （1.45月分） 勤勉手当 1.35月分 （0.65月分）	
（加算措置の状況） ・役職加算 5～20% ・管理職加算 管理職手当の月額		（加算措置の状況） ・役職加算 5～20% ・管理職加算 管理職手当の月額又は給料月額の10～15%に相当する額	

（注1）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

（注2）普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

区 分	病院事業		普通会計関係		
	自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨	
支給率	勤続20年	21.15月	29.25月	21.15月	29.25月
	勤続25年	31.05月	40.3月	31.05月	40.3月
	勤続35年	43.75月	52.44月	43.75月	52.44月
	最高限度額	52.44月	52.44月	52.44月	52.44月
定年前早期退職者に対する加算措置	退職時給料月額を2～20%加算する。		退職時給料月額を2～20%加算する。		
定年・勸奨退職した職員一人当たりの平均支給額	平成25年度 2,399万円		平成25年度 2,338万円		

（注1）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

（注2）普通会計関係とは、一般行政部門、教育、消防を指します。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		593,770千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		471,246円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
川崎市	12%（医師以外）	1,170人	12%
	15%（医師、 歯科医師）	189人	

工 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給総額（平成25年度決算）		347,785千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		412,068円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		66.82%			
手当の種類（手当数）		5種類			
手当の名称		主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
医務等従事手当	(1)	病院に勤務する助産師及び看護師(准看護師を含む。以下同じ。)		347,785千円	月額8,000円
	(2)	病院に勤務する栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、マッサージ師及び視能訓練士並びに社会福祉職及び心理職のうち医療社会事業の業務に従事する職員			月額2,000円
夜間看護手当		病院に勤務する助産師及び看護師	正規の勤務時間の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき。		勤務1回につき 3,600円～7,200円
感染症病原体接触 手当		医師	感染症病棟患者の診療の業務又は感染症の病原体により汚染され、又は汚染された疑いがある検体の試験若しくは検査の業務		従事した日1日につき 140円 ただし、1回の勤務が2 暦日にわたる場合のうち 従事した日の勤務時間が 2時間未満のときは、 支給しない
		看護師	感染症病棟患者の看護業務		
		臨床検査技師	感染症の病原体により汚染され、又は汚染された疑いがある検体の試験若しくは検査の業務又は当該試験若しくは検査において使用した器具の洗浄の業務		
		臨床工学技士	感染症病棟患者の診療等に使用する生命管理維持装置の操作等の業務		
		ハウスキーパー及び用務員	感染症の病原体により汚染され、若しくは汚染された疑いがある検体の試験若しくは検査において使用した器具の洗浄の業務又は感染症病棟内の清掃若しくは感染症病棟患者の着衣類若しくは汚物の消毒の業務		

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
精神病患者等入院業務手当	精神病患者等の入院のための移送業務に従事する者	精神病患者等の入院のための移送業務		1件につき140円
放射線接触手当	放射線を人体に照射する業務等に従事する者	放射線を人体に照射する業務等		従事した日1日につき250円。 ただし、1回の勤務が2暦日にわたる場合のうち従事した日の勤務時間が2時間未満のときは、支給しない。

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	1,167,816千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	1,125,063円
支給実績(平成24年度決算)	1,197,774千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	1,131,042円

(注1) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(注2) 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度(平成24年度)決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容(支給対象等)	手当額又は支給率	一般行政職との異同	異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
初任給調整手当	採用による欠員の補充が困難と認められる職で川崎市病院局企業職員初任給調整手当支給規程に定める者に支給する。	306,000円の範囲内	異なる	期間及び月額	549,961千円	3,089,666円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する。	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 15,300円 ・他の扶養親族 6,800円 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人 11,800円 ・15歳以上22歳未満の加算 5,000円 	同じ		69,229千円	229,234円

手当名	内容（支給対象等）	手当額又は支給率	一般行政職との異同	異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
住居手当	自ら居住するため等の住宅を購入又は借受けている職員に支給する。	・借家 10,600円 (経過措置 持家 5,000円)	同じ		80,747千円	104,730円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用しその運賃等を負担することを常例とする職員、自動車等を使用することを常例とする職員に支給する。	・交通機関を利用の場合は55,000円を限度とし運賃相当額。 ・自動車等を使用の場合は距離に応じて2,200円～24,500円 ・併用の場合は55,000円を限度とし、両方を加算した金額。	同じ		128,049千円	114,945円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給する。	勤務1時間当たりの給与額 ×100分の25 ×勤務時間(実働時間)	同じ		118,325千円	175,556円
宿日直手当	宿日直をした場合に支給する。	・勤務1回につき 6,000円 ・5時間以下の勤務は 3,000円	同じ		7,149千円	198,592円
管理職手当 (国では俸給の特別調整額)	管理又は監督の地位にある者に支給する。	職位に応じて、 76,900円～145,100円	同じ		57,965千円	1,073,427円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受けている職員が、週休日等に臨時又は緊急の必要等により勤務した場合に支給する。	役職・勤務時間等に応じて8,000円～12,000円 (ただし、勤務時間が4時間以下の場合はその金額に100分の50を、6時間を超える場合は100分の150を乗じて得た額)	同じ		0千円	0円